都市文化研究　Studies in Urban Cultures
Vol. 14，2-11頁，2012

◇論　文◇

談話に見られる「統合」概念の問題性

――　フランスの移民政策を事例に　――

中　條　健　志

◆要　旨

本論の目的は，フランスにおける政策用語としての「統合」(integration）という概念について，政治家の発言をもとに談話分析をおこない，とりわけ移民政策の中で語られ，ホスト社会への参加を促すものとして積極的・肯定的な意味合いを持つこの概念の排他性を指摘することである。はじめに，「統合」という語の定義をみながら，そこに付与された理念を確認した。続いて，1980 年代以降のフランスの政治家の発言を談話資料としながら，「統合」がどのような文脈で用いられ，談話を通じ，どのような意味を持つものとしてあらわれているかを明らかにした。分析結果から得られた 2 つの知見は，「統合」には一つの定まった定義がないという点，次に，「統合」の対象とされる人びとが，ネガティブな文脈で語られているという点の 2 点である。そして，政治家の談話における「統合」という語は，それが語られるごとに様々な「意味」あるいは「問題性」を付与されており，実体視することが不可能である，ということ，また，「統合」というタームが，その対象とされる人びとを否定的に価値付ける文脈の中で言説として提示されることで，結果的に，特定の社会集団が「統合」されるべきもの（＝「異質」な存在）として構築されていることを結論とした。

キーワード：統合，同化，移民，フランス，批判的談話分析

（2011 年 9 月 13 日論文受理，2011 年 11 月 4 日採録決定 『都市文化研究』編集委員会）

1. はじめに

本論の目的は，フランスにおける政策用語としての「統合」(intégration）という概念を，政治家の発言を通じて分析し，とりわけ移民政策の中で語られ，ホスト社会への参加を促すものとして積極的・肯定的な意味合いをもつこの概念の排他性を指摘することである。

以下では，はじめに「統合」という語の定義をみながら，そこに付与された理念，言い換えれば「一般的な」意味を確認し議論の前提とする。続いて，1980 年代以降のフランスの政治家の発言を談話資料としながら，「統合」がどのような文脈で用いられ，談話を通じ，どのような意味をもつものとしてあらわれているかを明らかにする。最後に，分析をまとめる形で，「統合」という概念について批判的に検討する。

2.「統合」とは何か？

『ロベール仏和大辞典』(1988）で “intégration” を引くと，一番目の意味に，20 世紀中頃に登場した語として「統合」がある。用例は 3 つあり，「ヨーロッパ諸国の経済的統合」「米国の（少数）民族統合計画」「人種統合」の順に並んでいる。いずれの用例にも，ばらばらなもの，あるいは異質なものをひとつにする，というニュアンスがあり，とりわけ，「人間」が対象となる最後の 2 つに関しては，移民政策での用法に近いといえる[1)]。

『プチ・ロベール仏語辞典（Le Nouveau Petit Robert de la langue française)』(2008）をみると，「一体化（すること)」という意味が「統合」にはあり，同じく 20 世紀中頃からの語として，「個人またはグループをある集団，階層に組み入れる操作」を意味し，「分離（すること)」(ségrégation）の反対語と説明されている。また，

ここには「移民の統合政策」という用例が掲載されている。ちなみに，もとになる動詞「統合する」(intégrer)[2] には「組み入れる」という意味がある。

つまり，辞書的な意味から考えると，「ある社会の中に，その外部からやってきた人びとを組み入れ，ひとつにする」作業が「統合」である。

では，政策用語としての「統合」はどのように定義されているのだろうか。1989 年 12 月に設置された統合高等委員会[3] の報告書（1992）では，次のように記されている。

> 〔…〕多様かつ異なる要素が，積極的に社会に参加することである。そこでは，文化的，社会的，道徳的特性が受け入れられ，その多様性，複合性により社会全体が豊かになることが望まれている。差異を否定することなく，それを強調せずに考慮することができる統合とは，ひとつになること，そして一致することである。それは，権利と義務に関して，我々の社会の様々な民族的・文化的要素を連帯させ，出自が何であろうと，規律を受け入れ，自らがその構成員となるこの社会で生活する機会を，各人に与えるものである。

一見したところでは，移民の受け入れに対し，「統合」が好意的な手段であるようみえる。そこには，「積極的」な社会参加があり，社会が「豊かになる」ことが想定され，「差異」が否定されず，「出自」も問われない。しかし，「多様」「様々」「ひとつになる」といった表現からは，ホスト社会（＝フランス社会）とは異質なもの（＝「差異」）が，受け入れ対象の属性として前提とされていることが分かる。それは，例えば「文化的」あるいは「民族的」な「特性」「要素」である。「ひとつになる」という言葉からは想像しにくいが，その語義にもあったように，「統合」することは，受け入れ側の社会の中に，その社会とは異なる要素をもつ社会からやってくる人びとを「組み入れる」ことだといえる。

さらに，ここでは「統合」のために「規律を受け入れ」る必要性が提示され，「統合」する側が，移民に「社会で生活する機会」を付与することが記されている。つまり，ホスト社会（のみ）が社会参加を決定することができ，そこには移民の側（のみ）がクリアしなければならない条件があるということである。ここには，「統合される人びと」に対する，ホスト社会側の優位性があるといえる。

今日のフランスの移民政策をめぐる議論においては，「統合」という言葉は一般的なものとして用いられ，目指すべき理念とされているが，その是非はともかくとして，この概念のこうした負の側面をおさえておく必要があるだろう。

但し，「統合」という考え方には歴史的な経緯があり，それがとりわけ「同化」(assimilation) から発展したものであるという点は重要である。というのも，「統合」という言葉が，フランス以外の地域における移民政策で使われることは少なく，「同化」のほうがより一般的だからである。しかし，「同化」と「統合」との間には大きな隔たりがあり，それらを混同することには問題がある。

梶田（1993：164-168）は，両者の違いを以下のように整理している。即ち，「同化」とは「移民が保持していた出身国の文化や慣習を放棄して受け入れ国の文化や慣習を取り入れ，別の存在になること」である。そして，そこでは「外国に起源を有する諸要因が消滅するまで，移民が受け入れ国に溶け込むことが期待される」。つまり，ホスト社会側が移民側に対し，彼（女）らがもつ出身国／地域の文化的要素の放棄を求めるというものである。

これは「統合」とは大きく異なり，移民がそれまでにもっていた習慣や風俗を捨てなければならないという点で極めて排他的な考え方といえ，それが特定の集団を排除することになれば，レイシズムを生み出すことになる。

以前には，フランスにおいても「同化」が議論されていたことはあったが，1980 年代後半から，このような問題点をのりこえるものとして，政府が「統合」を主唱しはじめることになった[4]。

ちなみに，「統合」が成立するまでの過程において，「編入」（insertion）という概念も提唱されていた。“insertion” は，「挿入する」「はめこむ」といった意味をもつ動詞 “insérer” の名詞形だが，「編入」は「同化」の対極に位置する考え方であった。先述の梶田（1993：170）によれば，それは「受け入れ社会への移民の参加にもかかわらず，文化的・宗教的内容の放棄ないしは変更を必ずしも強制されず，民族的・宗教的アイデンティティがそのまま保持される」状態を指す。つまり，「差異」を認め，それを否定することなく移民を社会に受け入れることが「編入」である。

移民がもつフランス社会とは「異なる」要素を排除することなく，そのまま受け入れることを想定した「編入」は非常にポジティブなものにみえるが，それが政策用語として定着することはなく，「同化」にかわるものとして一般的となったのは「統合」であった。その背景には，「一にして不可分」を標榜するフランス共和国の理念[5] との矛盾がある。というのも，「編入」政策を展開する，言い換えれば，移民の「差異」を積極的に認めていくと，文化的に自律した集団が社会内に並存することになり，そのことが，国内に住む人間を文化的に同質な「共和国市民」とみなす —— そこでは，国民は普遍的な存在となる ——，フランスの国家観と対立するからである[6]。

共和主義を採用するフランスにとって，「違い」を積極的に認める差異主義的な「編入」は，移民の社会参加を疎外する可能性をもつと考えられ，最終的に，「統合」に落ち着くことになる。以下に，梶田（1993：175）による「統合」の定義を引用する。

> 「統合」とは，フランス内部に共存している異質な諸集団が，その文化的特殊性を否定されることなく相互に交流関係をもち，「平等」「人権」などの理念を前提にしつつ相互に融合し合い，フランス社会に積極的に参加することを意味する。〔…〕ただし，差異を否定されないとはいっても，あくまで「平等」「人権」といった基本的理念が前提とされ，人種・民族集団の論理ではなく個人の論理が採用される。フランス国家を危うくする要因は注意深く排除され，従来の国家理念との調整が求められている。

前半部の内容は，先に挙げた統合高等委員会の定義と重なるものであることが分かる。即ち，「差異」が否定されることなく，「異質な諸集団」が交流し合うことによって，フランス社会に積極的に参加していく状態が「統合」である。一方で，後半部では，「平等」「人権」といったフランス社会の理念に従うことが「統合」の条件とされ，「国家を危うくする要因」はそこから「排除」されるという，「統合」のネガティブな側面が指摘されており，この点に関しては，筆者も同意するところである。

但し，「同化」に対する批判があり，その代案が議論された上で「統合」という考えが生まれたという経緯については，確認しておく必要があるだろう。いずれの概念も，「排他的である」として批判することは容易いが，文化的な「吸収」を求める「同化」と，その「融合」を求める「統合」とでは，その拠って立つ前提が大きく異なるからである。情緒的な言い方をすれば，「他者」―― ここでは移民 ―― に対する眼差しが違うともいえる[7]。

3.「統合」を再検討するために

3.1. 何を「統合」するのか？

前項では，「同化」および「編入」から発展した概念としての「統合」の定義を提示し，その負の側面を指摘した。しかしながら，ここでの「統合」とはあくまでも理念であり，実体をもつものではない。理論上は，「同化」よりも「統合」が優れている，と判断することも可能であるが，これらの概念が具体的にどのように社会に反映されるかについて，その定義から明らかにすることは不可能である。

例として，「同化」の定義を再びみることにする。まず「移民が保持していた文化や慣習」についていえば，何をもって移民の「文化や慣習」を，彼（女）らの出身地域から「保持していた」ものとみなすことができるのだろうか。例えば，宗教的な行いや服装を「文化」とみなすことはできても，それらが受け入れ国の「文化」と「異なる」と断定する客観的な指標はない。「フランス文化」というものが何を指すのか，具体的に示されていたとすれば，それに該当しないものを「異文化」と位置付けることも可能だが，実際にそうしたものが定義されている訳ではない。仮にあったとしても，その「文化や慣習」を「放棄」することをどのように確認することができるだろうか。特に，精神的な領域が含まれる宗教的な行いについて，その「放棄」を達成することは不可能である。つまり，「文化的要素の放棄」という議論は，「文化」および「放棄（すること）」が実際的なものでない以上，空論でしかない。

これは，「統合」についてもいえることである。統合高等委員会の定義にある「文化的，社会的，道徳的特性」や，「民族的・文化的要素」という表現をみても，それらが何を基準にし，何を指すのかについての明確な定義はない。すると，それを「受け入れ」「考慮する」ことは，一層難しいものになる。

結局のところ，こうした議論の根底には，移民は受け入れ国の「文化」とは「異なる文化」をもつという前提があるといえる。実際には，例えば同じチュニジア出身の移民でも，ムスリムであったり，ユダヤ教を信仰する者であったり，イスラム系であったり，ベルベル系であったりと多様であり，さらに，そうした人びとはフランス国内にもいる。にもかかわらず，移民であるという理由から，彼（女）らは「非フランス文化的なもの」をもっているとみなされるのである。

ある意味で，こうした考え方は，文化的に自律した社会集団の存在に否定的で，共和国の理念に従う ―― 個人を源泉とした ――「フランス人」を国家の構成員とみなす，典型的な「フランス文化的」思考とは対極に位置するといえる。

「統合」という語は，移民政策を中心とした，今日のフランスの様々な社会政策の中で頻繁に用いられている。もちろん，制度的なレヴェルでは，「統合」が何を目指すものなのか，あるいは，「統合」はどうあるべきか，といった議論は重要なものといえるだろう。社会制度を設計するためには，目指すべき理念を設定する必要があるからである。

3.2. 談話分析の理論的立場

一方で，筆者の関心は，そうした議論ではなく，「統

合」がどういったものとして見なされているか，そして，そのことがどのような問題を孕んでいるか，という点にある。なぜなら，多くの人びとは，研究者や政府が提示する理念としての「統合」ではなく，主としてメディアを通じて発せられる，談話としての「統合」に触れ，それを解釈するからである。同じ「統合」という語でも，どういった状況で，誰によって，どのような形式 —— 表現のされ方 —— で，言い換えれば，どのような文脈で用いられるかによって，それぞれ異なった意味をもつものとして「あらわれ」る。そこには，その場的に構築される「統合」があり，ひとつの概念として定義付けることはできない。

こうした筆者の立場は，批判的談話分析（Critical Discourse Analysis）の諸理論に基づいている。その考え方の基礎は，以下の通りである（イェーガー，2010：51）。

- そもそも（その時その場で有効な）知とは何か
- その有効な知はどのように形成されるのか
- その知はどのように伝達されるのか
- その知は主体の構築と社会の形成においてどのように機能するのか
- その知は社会全体の進展にどんな影響力をもつのか

即ち，批判的談話分析は，「問題」の対象が何であるかを分析するのではなく，それが談話によってどのように「問題」と見なされているのか，言い換えれば，その問題化のプロセスを解明することを目的としている。

そこでは，社会構築主義的な立場から，談話とその意味（対象）との間の一方向的な関係性を前提とするのではなく，コンテクストを重視した意味の「あらわれ」を議論していく。本論では，以下の問題提起を設定したい。

⇒ 「統合」はどのような「問題」か？
⇒ 「統合」はどのように社会的に認知され得るか？

以上の立場に基づき，次項では，政治家の発言を談話資料としながら，その時々に語られる「統合」がどのような「意味」を付与されているかについて分析していく。

4.「統合」はどのように語られてきたか？

本論の談話資料は，インターネット・サイト“Vie-publique.fr”[8] 内の資料検索ページ，“Discours publics”を用いて抽出した。以下では，時系列的に資料を提示し，同時に分析を行う。

4.1.「フランス人」対「移民」

まず初めに，1985 年 11 月 21 日に大統領官邸で行われた，フランソワ・ミッテラン[9] の記者会見での発言を取り上げる。筆者の調査の範囲では，大統領の公式な発言として，「統合」という語が移民をめぐる話題の中で用いられたのは，これが最初である。

記者からの質問に先立って行われた冒頭の演説で，自らが指揮を執る政権が取り組むべき課題について，次のように述べている。

> 〔…〕私は，一致団結しなければならないいくつかの事柄があることを，フランス人が良く理解していると思っています。そうです，団結が必要です。それはもはや，どの政党がどうであるといった問題ではありません。〔…〕簡潔に述べましょう。それは，資産を守るための団結，自由という権利を守るための団結です〔…〕。私は移民（流入）のことを考えます。そこでは，フランスの歓待と統合の伝統が絶対に維持されなければなりません。

この発言では，「資産」や「自由」を守るために，全てのフランス人の「団結」が必要であることが述べられている。しかし，「団結」をする理由として，移民の話題が持ち出されていることに注目したい。フランスには，移民に対する「歓待と統合の伝統」があることが肯定的に語られる一方で，それが「絶対に維持」されなければならないとされている。つまり，ここでは「フランス人」と「移民」が対置され，後者について，「歓待」しながらも，彼（女）らが「統合」すべき者，即ち，無条件ではなく，政策的に受け入れるべき存在であることが示唆されている。要するに，ここでの「団結」とは，「移民」に対する「フランス人」の「団結」であり，「移民」とは，「フランス人」の外部に置かれた存在である。

無論，「移民」が受け入れ社会の外側に位置付けられること自体はある意味で当然といえるが，ここでは，「団結」および「移民」の話題が結びつけられて語られることで，結果として，「移民」が「資産」や「自由」を脅かす（可能性をもつ）存在としてあらわれているといえる。

4.2.「統合」と移民問題

次に，同じ記者会見における，カトリック系新聞『ラ・クロワ』（La Croix）の記者[10] とのやりとりを挙げる。

> 記者
> 大統領，あらためて移民問題についてお聞きしたいと思います。あなたは先ほどこの事について少し触れられました。この問題が今後どのように展開して

いくかについて，ご意向を明確にすべき時なのではないでしょうか？　あなたは統合について，別の言い方をすれば，同化や編入について述べられました。具体的にはどのような計画があるのですか？

大統領

良くご存知かとは思いますが，これは新しい問題ではなく，潜在的にあったものであり，過去には今以上にはっきりと提起され得たものだということを，私は指摘するつもりです。

ここでは，記者の問いかけがその後の応答に作用している点に注目することができる。記者はまず，「移民問題」という言葉を主題を示すものとして用いている。「問題」（problème）という語は，それがネガティブな事柄であることを想起させるものである。

そして，そうした「問題」について，記者は「統合」「同化」「編入」という語が，何らかの対策になるものとして，大統領に質問をする。この会見の中で，「統合」という語が使われたのは，4.1 で引用した部分のみである。従って，先に挙げた大統領の発言が，ここで「移民問題」と関連付けられることになる。一方で，この部分以外に，会見中に「同化」「編入」という言葉が用いられた箇所は（大統領の発言にも，記者の質問にも）ない。つまり，引用ではなく，記者自身の言葉である。しかし，3 つの用語が並列されることで，それらがあたかも「移民問題」へ対応するための，同質の概念であるかのような印象を与えている。

質問に対するミッテランの答えをみると，「問題」とみなされたものに対し，同じくそれを「問題」と表現し，話題が展開されていることがわかる。また，それが新しいものではなく，以前から存在していたことが強調されている。その結果，ここでは，「統合」されるべき「移民」というテーマが，「移民 “問題”」の中に位置付けられ，移民の「統合」が，長年にわたり解決されない社会問題としてあらわれている。

4.3. 第二世代の「統合」

次に，1988 年 4 月 18 日に発表された，アソシエーション[11]「フランス・プリュス（France Plus）[12]」からの公開質問に対する，大統領ミッテランの回答を資料とする。ここでは，権利の平等，国籍，ヨーロッパ市民（であること），移民の選挙権といった様々な質問に対する答えが，テーマ毎にまとめて記されている。

以下に引用するのは，適正家賃住宅公団（H.L.M.）[13]の代表権に関する声明である。

H.L.M. と住宅供給委員会に外国出身の借家人が参加することで，彼らが生活する地区により良い編入がもたらされるであろうことは明白です。しかし，より一般的に考えると，第二世代の若者の統合を本当に実現したいのであれば，各政党が彼らの選挙への，とりわけ市議会議員選挙への立候補を手助けすることを考えるべきでしょう。

ここでは，「統合」と先述した「編入」という概念が対置されている。要約すると，H.L.M. の運営に「外国出身」者が参加することで，住宅団地における彼（女）らの編入が達成されるが，それよりも，彼（女）らを政治に参加させることで「実現」される「統合」のほうが重要，ということである。

「編入」の効果が「明白」であるにもかかわらず，それに代わるものとしての「統合」の必要性が述べられているということは，言い換えれば，「編入」が「もたらされる」べきものではないことを意味している。既に述べたように，「編入」とは「“差異” を認め，それを否定することなく移民を社会に受け入れること」である。つまり，H.L.M. の住宅団地において「編入」を「実現」することは，移民がもつ「差異」―― それが何であるかは別として ―― をそのまま受け入れることになるため，そうではない，受け入れるための「条件」をもつ「統合」が，ここでは「実現」すべきものとされている。

この声明ではまた，「統合」という語の用いられ方に特徴がある。それは，「第二世代の若者の統合」という表現である。一般的に「第二世代」（deuxième génération）という言葉は，移民の（フランスで生まれた）子ども世代を指す。しかし，出生地主義を国籍法に採用する[14] フランスにおいて，移民の子どもは原則的に「フランス人」である。結果的に，「統合」という語が，移民だけでなく，彼（女）らの子どもに対しても用いられ得るものとしてあらわれているといえる。繰り返し述べているように，「統合」という語には，その対象として，文化的に「異質な」存在が想定されている。即ち，ここでは「第二世代の若者」＝「フランス人」がそうである。

4.4「統合」と国益

次に，1988 年 4 月 30 日に，『ジュルナル・デュ・ディマンシュ（Le Journal du dimanche）[15]』紙に掲載された，ミッテラン執筆の記事を資料とする。

様々な出身地から次々とやってくる外国人の波を通じ，過去数世紀のあいだに，フランス人としてのアイデンティティは統合によってつくられています。今日，自分の国に帰ることを望む人びとは，そこで支援を受けなければなりません。即ち，モーロワ[16] 内閣で採択された社会復帰支援法のことです。留まりたい人びとには，出生地主義という古い伝統に基

づいた国籍法を侵すことなく，経済的および道徳的な支援をしなければなりません。それは，人間としての名誉と同様，フランスの国益を守ることになります。

記事冒頭で，「統合」によって「フランス人としてのアイデンティティ」がつくられること，さらに，それは「過去数世紀」にわたって行われてきたことが述べられている。これは，「統合」が新しいものではなく，いわば「伝統的」なものであることを示唆している。1789年に始まるフランス革命を国家成立の起点と考えるならば，「数世紀」という言葉からは，「統合」の歴史が国家フランスの歴史にあると捉えることも可能である。つまり，ここでは「統合」が国家的伝統のあるものとして，肯定的に価値付けられているといえる。

一方で，法案の名称が持ち出される後半部の議論はより具体的であり，移民が話題となっていることがわかる。特に，「自分の国に帰ることを望む人びと」や「留まりたい人びと」といった表現にそれはみられ，後者が「フランス人」となるために「統合」される人びとを意味している。そして，そのためには「伝統」である出生地主義に従う一方で，政府からは，「経済的および道徳的」支援を受けることになる。

但し，経済的な支援に対して，道徳的（morale）な支援は具体的にイメージしにくい。それが，一般的な語義といえる「内面的な規範」のようなもの意味するとすれば，ここでも，「統合」のために条件が必要であることが示唆されていると考えることができる。

最後の文では，「統合」のために「支援」することが，「フランスの国益を守ること」になると述べられ，「統合」と「国益」とが結びつけられている。結果として，フランス的伝統とされている「統合」が，「道徳的」な条件をクリアし，「国益」に適う人びとに対してのみ行われるものとしてあらわれているといえる。

4.5.「統合」と学校

ここでは，大統領ジャック・シラク[17]の発言を取り上げる。以下に挙げる談話資料は，1996年3月7日にブザンソン[18]を訪問した際に行われた記者会見の一部である。

まず私は，学校を訪問します。学校は機会均等の場です。そこは統合の場でもあり，従って，将来大人になるための準備が，そこで行われます。今日，この機会均等は実際には保証されていません。

現地の学校訪問を控えたシラクの発言では，学校における「統合」が語られている。これまでの資料と大きく異なるのは，「移民」が直接的な話題になっていない点である。

ここでは，「学校」が「統合の場」とされている点に注目したい。これまで，「統合」の対象が語られることはあったが，その「場」が具体的に指示されることはなかった。「学校」が「統合」が行われる場（のひとつ）であるという主張は，そこに「統合」すべき人間（＝子ども）がいることを意味する。しかし，就学している子どもたちを，いわゆる労働者としての「移民」と考えることは難しいので，彼（女）らは，「異なった」文化的属性をもつとみなされた，「移民」の子ども世代であると考えることができる。また，4.3.で挙げた1988年の資料の中で，既に「第二世代」という言葉が使用されていることを考えると，この発言が為された8年後の状況下では，彼（女）らが，さらに後の世代である可能性もあるだろう。いずれにしても，「統合」の意味合いが，「移民」をその対象とするだけでなく，極めて幅広いものとして用いられていることがわかる。

そして，「統合」や「大人になるための準備」が行われる「学校」があるにもかかわらず，その後の「機会均等」は保証されないという「問題」が提示される。この部分からは，「統合」の目的があらわれている。それは，「将来」の「機会均等」を保証することである。

4.6.「統合」対象の属性

次に，同じ記者会見から，「統合」の対象について具体的に触れられた箇所を引用する。これは，前項で挙げた部分の直後の発言である。

〔…〕それは，定員は630人ですが，83％の外国出身の若者が在籍するベトンクール中学のことです。大部分がモロッコおよびトルコ出身の若者であり，従って，統合という独自の問題が提起されています。また，非常に広い意味で申し上げますが，学校の権威という問題，暴力あるいは攻撃的な行いという問題が提起されています。

ここでは，より具体的に「統合」の対象が描かれている。まず，「統合という独自の問題が提起」されている学校には，「83％の外国出身の若者が在籍」しているという部分である。これは，「外国出身」であることが，即ち「統合」を必要としていることを意味する。しかしながら，「外国出身」（origine étrangere）という表現は，慎重に解釈しなければならない。これは，「外国に出自をもつ」とも訳すことができ，生まれがフランス国外なのか，そうした人びとの子ども（以降の）世代なのか，ここでは断定することはできない。にもかかわらず，「外国出身」という言葉が，否定的な事柄を指すものと

してあらわれている。

さらにここでは，「統合」の対象である「外国出身」者の「大部分がモロッコおよびトルコ出身の若者」であると述べられている。つまり，「外国出身」であることに加え，2 つの国の出身であることが，「統合」を必要とする「問題」を提起していると示唆されている。特に，「従って」という表現は，確かな論拠 —— それは示されていない —— に基づいた議論であるかのような印象を与えるものである。

さらに，「学校の権威」や「暴力あるいは攻撃的な行い」がそれぞれ「問題」として位置づけられ，それらが，「外国出身の若者」，より具体的には「モロッコ」と「トルコ」出身の若者と関連づけられて語られている。また，「非常に広い意味で」という前置きは，この指摘が躊躇されるもの，あるいはタブー視されているものであることをうかがわせるものである。

ここでの発言では，特定の地域が名指され，そこを出身とする「若者」が「権威」に逆らい，「暴力」を働くものとして位置付けられた結果，「統合」が，そうした人びとを対象とする「問題」としてあらわれている。

同様の談話は，2003 年 4 月 18 日に，「フランス・アンテル（France inter）[19]」の番組内で行われた，内務大臣ニコラ・サルコジ[20] へのインタビューの中でもみられる。以下は，サルコジの発言の一部である。

> 〔…〕1 年前から，私が何をしようとしているかお分かりですか？　治安，移民，そして，例えばとりわけムスリムの統合と同じくらい困難な問題について取り組もうとしています〔…〕。

これは，「統合」をテーマにしたインタビューではなく，台頭する国民戦線[21] の脅威が主な話題となっており，「統合」について議論されている部分はない。

一方で，引用した箇所をみると，国民戦線の「問題」と「同じくらい困難な問題」をあらわすものとして，「ムスリムの統合」という表現が使われている。さらに，それが「治安」「移民」という語と並列されることで，社会問題のひとつであることが示唆されている。

インタビュー全体にわたり，「ムスリムの統合」が詳しく語られる箇所はない。にもかかわらず，ここで用いられる「統合」には，「（統合すべき）ムスリムの問題」という意味が付与されているといえる。

4.7. 同化主義的「統合」

ここではまず，フランソワ・フィヨン[22]（社会問題・労働・連帯大臣）の議会での発言（2003 年 9 月 16 日）を取り上げる。ここでは，終始「統合」がテーマとなっている。

> 肌の色や信仰する宗教が何であれ，共和国フランスの国旗はただひとつです。はっきりと申し上げますと，合法的に滞在する外国人には，共存ではなく統合を求めます！　彼らの中で，フランス人であるか，またはフランス人になろうと決めている人びとには〔…〕，機会均等という側面からの完全な同化という考え方を擁護します。

冒頭では，「肌の色」や「信仰する宗教」について，それらが「何であれ」「ただひとつ」の「国旗」の下にあることが宣言されている。この部分だけでは，それが「色」や「宗教」の多様性を求めるものなのかどうかは判断できない。しかし，続けて「合法的に滞在する外国人」—— 非合法な状況下に置かれている人びとは初めから除外されている —— の「共存」ではなく，「統合」が要求される。議論を整理すると，「統合」される中での「色」や「宗教」は認められるが，それらが「共存」することは認められない，ということである。この文脈から「共存」（coexistence）という言葉を正確に定義することはできないが，「同時に存在すること」「ともに存在すること」という語義から推測すると，先に述べた「編入」の概念に近いものと考えられる。即ち，「異なった」人びとがばらばらに存在する状態が，この場合の「共存」といえるだろう。つまり，「差異」をそのまま受け入れるのではない，条件付きの「統合」がここでは指摘されている。

そして，後半部では，「彼ら」（＝外国人）に対する，「機会均等」による「同化」が「擁護」されるが，ここであえて「同化」という語 —— 公的な言説ではほとんど使われることがないもの —— が用いられている点に注目する必要があるだろう。

それが，社会的マイノリティに機会均等 —— 例えば，権利や待遇の平等 —— を与える，ということであれば理解しやすいが，果たしてそれを「同化」とよべるだろうか。「同化」の本来の意味に立ち返れば，ここで述べられていることは，機会均等を与えることによって彼（女）らを「フランス人」に同化させる，あるいは，「フランス人」に同化させることで，彼（女）らが機会均等を得られる，ということであろう。しかし，いずれも「同化」させることには変わりがなく，ここでは，「統合」という語が巧妙に言い換えられているといえる。

そもそも，「フランス人である」人びとに対してすら「同化」が求められているという点に，「外国人」に対する強固な差異化をみてとることができる。

こうした同化主義的なニュアンスをもつ「統合」は，別の談話の中でもみられた。以下に引用するのは，2007 年 5 月 23 日に行われた，「ラジオ・フランス・アンテルナショナル（RFI）[23]」の番組内での，ブリス・オルト

フー[24]（移民・統合・国家アイデンティティ・共同開発相）へのインタビューの一部である。

〔…〕ここ数年の数字をみると，187,000 のビザが交付されました。そのうち，家族との合流を申請理由にしているものが 92,000 件です。言い換えると，移住しにやって来る場所，つまりフランスの言語を彼らがマスターしているかについて，いかなる保証もないということです。それが統合のファクターであるというのに，彼らがフランス語を話すのかどうか分からないのです。〔…〕彼らにはいかなる特別な知識もなく，それはつまり，統合できないというリスクや，受け入れ国にとっての困難を伴うということです〔…〕

ここでは，はっきりと「統合のファクター」という表現が用いられ，それが「フランスの言語」を「マスターしている」かどうかであることが述べられている。これは，（既にフランスに住んでいる）移民の家族との合流が増加していることについての発言であるが，一言で言えば，フランス語を「マスター」していなければ「統合」できない，ということである。政策として「統合」を考えるならば，「マスター」することを「保証」するのは受け入れ社会であるはずだが，ここにそうした態度はみられない。

さらに，後半部では，「特別な知識」を持たないことが，「統合できないというリスク」や（フランスにとっての）「困難」につながると述べられる。ここでは，「統合」のための条件に，「特別な知識」の有無が付与されている。これは，同時期に議論された選択的移民政策[25]を踏まえてのものだと考えることができる。

結果的に，ここでの発言からは，フランス語を話すか否か，「特別な知識」を保持しているか否かが，「統合」の成功を左右するものとしてあらわれている。

5. まとめ

5.1. 談話分析の結果

前項では，テーマ毎に談話資料を提示し，分析を行った。ここでは，「統合」にどのような「意味」が与えられていたかについて，分析の順番に従い，以下に簡潔にまとめる。

「統合」とは，

- フランス社会にとっての脅威である移民を受け入れるための条件
- 移民を対象としたもの
- 長年解決されない社会問題
- 「第二世代」を対象としたもの
- フランスの国益に適う人びとを対象としたもの
- 将来の機会均等を保証するために，学校で行われるもの
- 外国出身者 —— 例えば，トルコ，モロッコ出身者 —— を対象としたもの
- ムスリムを対象としたもの
- 「同化」とほぼ同義のもの
- フランス語を話すか，あるいは，特別な知識をもっていることで実現されるもの

以上のように，「統合」という語は，政治家の談話の中で，ひとつの定義にはおさまらない様々な意味を付与されていることがわかる。言い換えれば，その時々に発せられる「統合」はそれぞれ異なった意味を帯びており，それを解釈する場合には，文脈に応じて理解する必要がある，ということである。

但し，より重要なのは，「統合」という語の使用に問題がないかについて関心をもつことである。特に，この語が，特定の社会集団や特定の地域出身者をその対象者として想起させたり，同化主義的な主張を正当化したりするような形で用いられていないかについて，注視する必要があるだろう。本論で挙げた談話を例にとれば，政治家たちの発言に触れた人びとが，「統合」の話題によって移民に「脅威」を覚えたり，ムスリム（だけ）が「統合」の実現されない集団であるとみなしたりすることにつながる可能性がある。また，「同化」と「統合」とを混同することもあり得るだろう。

従って，ここでの談話分析がもたらす効果は，実践された談話の社会的認知について，批判的な視点を投げかけることだといえる。

5.2.「統合」を批判的にみる

最後に，そうした視点をもとに，「統合」をどのように考えるべきかについて述べる。というのも，「統合」という言葉のもつ意味が多様である一方で，それが —— 社会の「中心」から「周辺」へ一方向的に —— 「向けられる」対象は，概ね，移民やその子ども世代を中心とした，社会的マイノリティに限られるからである。

SCHNAPPER（2007：17）は，「統合」問題を調査する社会学者が頻繁に耳にする言葉を挙げている。それは，「どこ（何）に統合しろとおっしゃるのですか？フランスは私の国です！」というものである。これまでみてきたように，「統合」という概念は，「異質なもの」をその対象として想定し，ある一定の条件をクリアした者だけを受け入れるという，そもそも排他的な構造をもっている。「同化」をのりこえた考え方ではあるが，「差異」

を前提としている点では両者とも共通している。従って，「統合」という言葉をある社会集団に対して用いることは，たとえそれが肯定的な価値付け ――「排除」ではなく，「包摂」を求める文脈で「統合」という語を使う ―― であったとしても，そこには，彼（女）らのスティグマ化がもたらされる可能性が多分にあるということを認識する必要があるだろう。そうした意味で，「統合」という語の使用，また，その解釈については，慎重にならなくてはならないといえる。

注

1．但し，「人種統合」という表現には問題がある。生物学的な諸特徴としての「人種」を「ひとつにする」―― 可能かどうかは別として ―― という意味でないとすれば，人種主義的なニュアンスをそこに認めざるを得ない。
2．ラテン語の “integrare”「修復する」からきている。
3．統合高等委員会：Haut Conseil à l’intégration。
4．政府方針として最初に「統合」を唱えたのは，大統領フランソワ・ミッテラン（1988-1991）の下で首相を務めたミシェル・ロカール（1930-）である。
5．法的には，1958 年 10 月 4 日憲法第 1 条において規定されている。
6．事実，フランスでは，文化的自律性をもった集団の並存を認める多文化主義 ―― しばしば，アングロサクソン型多文化主義と呼ばれる ―― に批判的な議論が多い。
7．中條（2010）では，2005 年秋にフランスで発生した「暴動」を報じる日本の主要メディアが，“intégration” を一様に「同化」と訳していることを指摘した。「統合」という日本語が一般的でないにしても，仮にも「移民国家」を提唱しつつある日本において，こうした状況には ―― 単なる「訳語の違い」ではなく ―― 問題があるといえる。
8．http://www.vie-publique.fr/discours/（アクセス日：2011 年 7 月 1 日，2 日）
9．François Mitterrand（1916-1996）：第 5 共和制第 4 代大統領（1981-1995）。
10．ミシェル・キュペルリー（Michel Cuperly）。
11．association（アソシアシオン）：非営利組織によるフランスの市民団体。厳密なものではないが，日本の NPO 法人に相当すると考えることができる。
12．1984 年創設され，マグレブ諸地域出身者の若者で構成され，統合政策を政府に呼びかける団体。INA（http://www.ina.fr/art-et-culture/musique/video/CPB90004998/l-association-france-plus.fr.html＜アクセス日：2011 年 8 月 1 日＞）によると，メンバーの中にはアルキ（アルジェリア戦争の際，フランス側についた現地住民）が含まれている。
13．H.L.M.（habitation à loyer modéré）：第 2 次大戦後のフランスの主要な住宅政策のひとつ。主に主要都市郊外に住宅団地が建設され，「栄光の三十年」とよばれる高度経済成長期（1945-1975）には，移民を含む多くの低所得者層を受け入れた。
14．父母のいずれかがフランス人であれば，その子どもは自動的にフランス国籍を取得する。また，両親が二人とも外国籍であっても，その子どもが少なくとも 5 年以上フランスに居住していれば，18 歳で自動的にフランス国籍を取得する。従って，厳密な出生地主義ではない。
15．1948 年創刊の日曜紙。
16．Pierre Mauroy（1928-）：ミッテラン政権下（1981-1984）で首相を務めた。
17．Jacques Chirac（1932-）：第 5 共和制第 5 代大統領（1995-2007）。
18．Besançon：フランス東部，ドゥー県の県庁所在地。
19．公共ラジオ放送局「ラジオ・フランス」が開設しているニュース専門チャンネル。
20．Nicolas Sarközy（1955-）：現フランス大統領（2007-）。
21．国民戦線（Front National）：フランスの極右政党。
22．François Fillon（1954-）：現フランス首相（2007-）。
23．RFI（Radio France Internationale）：フランス政府によって設立された国際放送を行うラジオ局。
24．Brice Hortefeux（1958-）：現欧州議会議員（2011-）。
25．選択的移民政策（Immigration choisie）：サルコジが内務大臣時代から議論を進め，2006 年以降，部分的に法制化されている移民政策。「フランスに利益をもたらす高度人材の優先的受入れとそれ以外の外国人の流入阻止を図る」（平出，2009：6）ことを目的としている。例えば，「有能」とされる人材の受け入れが促進され，滞在許可証の発行が簡略化される一方で，入国する移民数が制限されたり，正規の滞在許可証を持たない移民の国外退去が数値目標に基づいて進められたりしている。また，条件付きではあるが，移民が家族を呼び寄せる際に，親子関係の証明のため，必要がある場合には DNA 鑑定が実施されている。

参考文献

BEGAG, Azouz（2003）*L’intégration*, Le Cavalier Bleu.

ERBA, Salvator（2007）*Une France pluriculturelle: Le débat sur l’intégration et les discriminations*, Paris: J’ai Lu.

FAIRCLOUGH, Norman（1993）“Critical discourse analysis and the marketization of public discourse: the universities”, *Discourse & Society*, Vol. 4, n. 2.

FAIRCLOUGH, Norman（1995）*Critical Discourse Analysis: The Critical Study of Language*, Longman.

SCHNAPPER, Dominique（2007）*Qu’est-ce que l’intégration?*, Gallimard.

VAN DIJK, Teun Adrianus（1993）*Elite Discourse and Racism*, Sage.

VAN DIJK, Teun Adrianus（1991）*Racism and the Press*, Routledge.

WEIL, Patrick（2005）*Qu’est-ce qu’un Français?*, Gallimard.

WEIL, Patrick（2005）*La République et sa diversité*, Seuil.

WODAK, Ruth（2002）*Methods of Critical Discourse Analysis*, Sage.

Guide pratique de l’intégration（2002）, Agence pour le développement des relations interculturelles, La documentation Française.

Le Nouveau Petit Robert de la langue française（2008）, Le Robert.

Pour un modèle d’intégration à la française（1992）, Haut Conseil à l’intégration, La documentation Française.

イェーガー，ジークフリート（2010）「談話と知」『批判的談話分析入門』ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー編，野呂香代子監訳，三元社.

梶田孝道（1993）『統合と分裂のヨーロッパ　EC・国家・民族』岩波新書.

中條健志（2010）『フランスの「暴動」をめぐる言説と「若者」の「実体化」プロセスの解明 ―― 批判的言説分析による考察 ――』大阪市立大学大学院文学研究科博士論文.

平出重保（2009）「フランスの移民政策の現状と課題」『立法と調査』（293 号）参議院.

宮島喬（2009）『移民の社会的統合と排除　―問われるフランス的平等』東京大学出版会.

『ロベール仏和大辞典』（1988）小学館.

Problems of “Integration” in Discourse: An Example About the Immigration Policy of France

Takeshi CHUJO

The purpose of the main subject, about the concept of “integration” as a policy term in France, is to point out the exclusivity of this concept with positive implications as to what discourse analysis is performed based on a politician’s remark. It is especially used in immigration policy, and participation in the host society is urged, and affirmative. The idea given there was checked on, seeing the definition of the word “integration” first. Then, making the remarks of the politicians of France after the 1980s discourse data, “integration” was used in what kind of context, and showed clearly whether if appeared as a thing with what kind of meaning, through its discourse. Knowledge acquired from the analysis results in two points: that one fixed definition cannot be found of “integration”; next, people made into the object of “integration” are spoken of in a negative context. And the word “integration” in a politician’s discourse shows that it is impossible for various “meanings” or “problems” to be given whenever it is used, and to substantialize, moreover, the specific social aggregation considered as the conclusion being built as to what “should be integrated” as a result, because the term “integration” shows people made into an object as a statement with value attachment in a negative context.

Keyword：integration, assimilation, immigration, France, Critical Discourse Analysis